

コロナウイルス感染症拡大防止の観点における水泳指導について

令和3年 6月 2日

中央東小体育部

コロナウイルス感染症拡大防止の観点から水泳指導時の注意点を以下のように行っていく。

(1) 入水前

- ①健康観察表で体温・体調のチェックを確実に行う。
→印なしはプールに入れません。徹底してください。
- ②朝・授業開始前の水質管理を確実に行う。
- ③更衣をする部屋の使用の仕方を指導する。(マスク着用、無言で素早く、換気をする)
- ④マスクはプールサイドではずさせ、タオルを入れる袋(エコバック可)に入れて管理する。
- ⑤児童の動線(プールサイド)をプールの水で流す。
- ⑥シャワーは全身しっかりと浴びさせる。(密にならないように何度かに分ける。)
- ⑦腰洗い槽では、教師が数を数えるなど児童に声を出させない。(密にならないように何度かに分ける。)

(2) 活動時

- ①バディーの確認は大声を出さず、ジェスチャーで行う。
- ②入水時大声を出さないように指導する。
- ③間隔(2m)を空け、対面にならないように指導する。(入水時の人数を制限する。)
- ④号令は教師が出す。
- ⑤水面に浮きあがった時に相手に息がかからないように注意する。

(3) 入水後

- ①シャワーは全身しっかりと浴びさせる。(密にならないように何度かに分ける。)
- ②体についた水をしっかりとふかせる。
- ③児童の動線(プールサイド)をプールの水で流す。
- ④更衣をする部屋の使用の仕方を指導する。(マスク着用、無言で素早く、換気をする)

(4) 見学者について(感染症不安による見学児童も含む)

- ①見学者がいるときは、間隔を空けて日陰で見学させる。その際、マスクを必ず着用させる。
- ②授業を見学しての気付きや感想を書かせる。

※各学年で指導内容が違います。詳しくは『スポーツ庁 HP コロナ禍における体育、保健体育の教師用指導資料』をご覧ください。